

令和6年8月9日

お客様各位

封印取付受託者の不適切な取り扱いに関する国土交通省公表についてのお詫び

平素は格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。このたび、弊社の封印業務の不適切な取り扱いに対し、近畿運輸局和歌山運輸支局より下記の通り、再発防止の策定と実施の徹底について指導を受けました。

今般、指導を受けるに至ったことを深く反省するとともに、弊社をご利用いただいておりますお客様、ならびに取引先の皆さまの信頼を損ないましたことを深くお詫び申し上げます。

この度の指導を真摯に受け止め、法令を遵守した正しい仕事を通してお客様に安全・安心をご提供できるよう、適正な作業手順の構築や法令遵守に関わる教育の徹底、監査体制の見直しなど社内ガバナンスについての仕組みと体制と見直して、取り組んでまいります。

記

1. 公表内容

封印取付け委託停止 6か月間（2024年8月9日～2025年2月8日）

2. 公表理由

- [1] 使用済み封印の再利用（一度取付けられていた封印を再度車両に取付ける行為）
- [2] 届出をしていない事業場での封印取付け行為
- [3] あらかじめ選任されていない者による封印取付け行為

3. 不適切な取り扱いの経緯・原因

会社として国から受託している封印業務に対する意識が低く、業務管理を怠っていた。また封印業務に関する指導教育と現場管理が行き届いておらず、定期的に行われる社内監査においても不適切な取り扱いの事実を掴むことが出来ませんでした。総じて経営側の責任と認識しております。

4. 今後の対応

- ・取り付けられている封印機能に問題はなく、基本は交換いただく必要はございません。ご心配のお客様にはご相談、対応させていただきますのでお申し出ください。
- ・委託停止期間中は、お客様にご迷惑をお掛けしないよう弊社での封印は行政書士等の協力を頂き対応して参りますのでご理解を頂きたくお願い致します。なお、かかる費用は弊社が負担し、お客さまに請求することはありませんのでご案内いたします。

最後になりますが、これからもお客様が安心して弊社をご利用いただけるよう、全社一丸となり企業風土や環境の改善を行い、信頼回復に取り組んでまいります。

和歌山トヨタ自動車株式会社
代表取締役社長 弘田 宗博

【本件に関するお問い合わせ先】

お客様相談窓口 TEL：0120-36-1106

受付時間：10:00～18:00

【定休日：毎週火曜日、毎月第1・第2・第3月曜日、祝日月曜日】